

令和元年7月31日

公共施設対策特別委員会資料①



市民センター機能等のあり方実施案 学区説明会の開催結果について



市民部自治協働課
市民センター改革推進室

学区説明会の開催内容

- 1 目的** 2019年2月1日に公表した「市民センター機能等のあり方実施案」の内容について、広く周知するため、学区説明会を開催。
- 2 日時・場所** 各市民センターを会場として、令和元年6月1日(土)～7月17日(水)の間の平日夜間及び土休日で実施
- 3 参加人数** 36学区合計で1, 646人 (平均約45.7人)

【参考】

学区意見交換会(平成30年10月～11月に開催)

参加人数 36学区合計で1, 587人

(平均約44人)

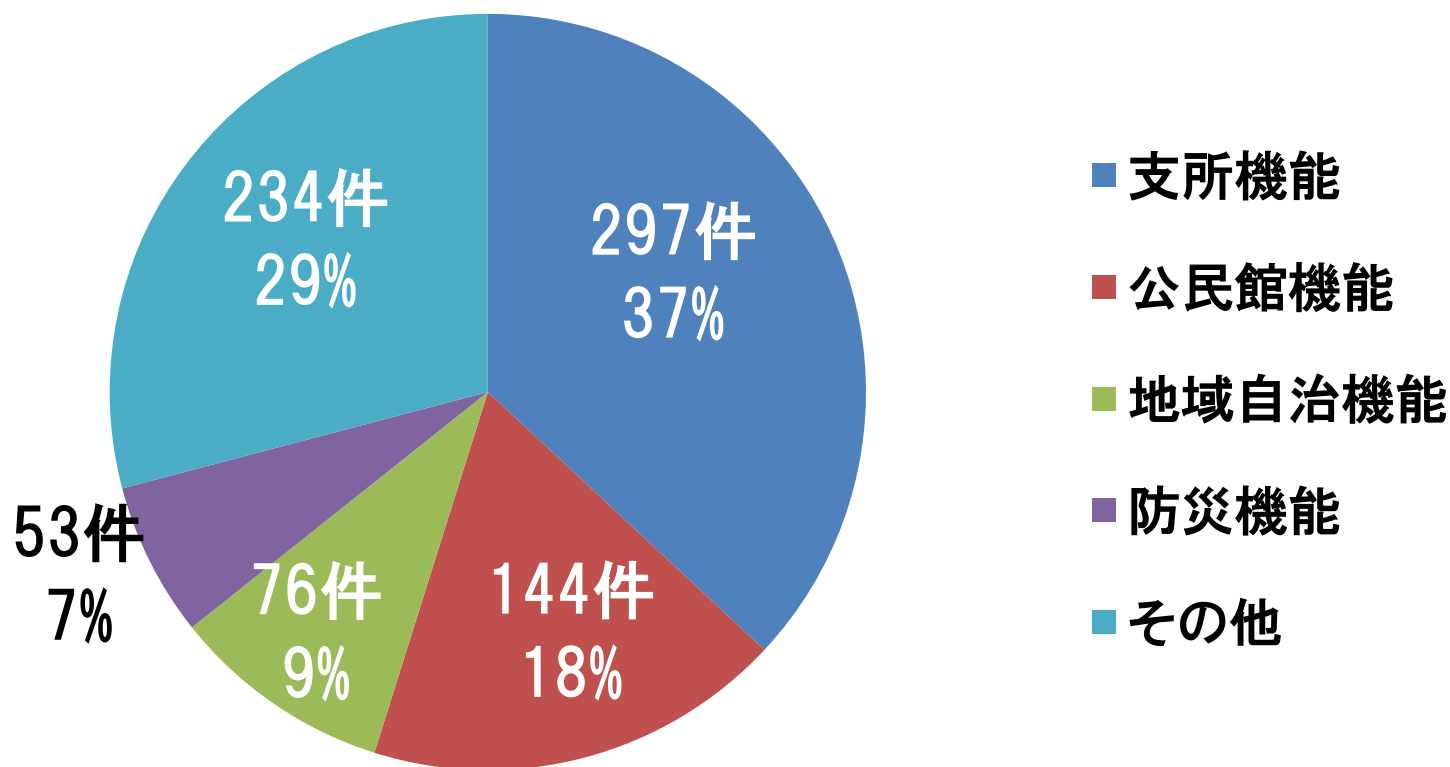
学区説明会の開催日程 及び参加人数

月日	6月1日 (土)	6月1日 (土)	6月1日 (土)	6月1日 (土)	6月4日 (火)	6月4日 (火)	6月5日 (水)	6月6日 (木)	6月9日 (日)	6月9日 (日)	6月9日 (日)	6月9日 (日)	6月15日 (土)	6月15日 (土)	6月15日 (土)	6月21日 (金)	6月25日 (火)	6月25日 (火)
学区	青山	田上	木戸	小松	雄琴	下阪本	坂本	仰木の 里	南郷	石山	真野北	和邇	富士見	瀬田東	上田上	大石	瀬田	瀬田北
場所	市民 センター	市民 センター	市民 センター	市民 センター	市民 センター	市民 センター	市民 センター	市民 センター	市民 センター	市民 センター	市民 センター	和邇文化 センター	市民 センター	市民 センター	市民 センター	市民 センター	市民 センター	市民 センター
開始時刻	10:00	15:00	10:00	15:00	19:00	19:00	19:00	19:00	10:00	15:00	10:00	15:00	10:00	10:00	15:00	19:00	19:00	19:00
参加者数	95	41	13	12	63	30	33	68	20	40	76	28	61	71	32	18	39	55

月日	6月29日 (土)	6月29日 (土)	6月30日 (日)	6月30日 (日)	6月30日 (日)	6月30日 (日)	7月3日 (水)	7月3日 (水)	7月6日 (土)	7月6日 (土)	7月6日 (土)	7月6日 (土)	7月9日 (火)	7月9日 (火)	7月12日 (金)	7月12日 (金)	7月17日 (水)	7月17日 (水)
学区	膳所	晴嵐	唐崎	日吉台	中央	瀬田南	逢坂	葛川	仰木	真野	藤尾	平野	小野	長等	伊香立	堅田	山中 比叡平	滋賀
場所	市民 センター	市民 センター	市民 センター	市民 センター	市民 センター	市民 センター	市民 センター	市民 センター	市民 センター	市民 センター	市民 センター	市民 センター	市民 センター	市役所	市民 センター	市民 センター	市民 センター	市民 センター
開始時刻	10:00	15:00	10:00	15:00	10:00	15:00	19:00	19:00	10:00	15:00	10:00	15:00	19:00	19:00	19:00	19:00	19:00	19:00
参加者数	111	26	78	72	66	59	31	16	42	30	42	43	61	17	29	45	33	50

学区説明会の意見の分類

当日会場で出されたご質問・ご意見を機能ごとに分類



学区説明会での意見概要 ～支所機能～

質問・意見	市の回答・考え
選定された支所が、素案からほとんど変わっていない。実施案は、素案で決めたことを踏襲しており、素案を白紙に戻し作り直すべきだ。	平成28年度にお示した検討方針や広域支所、地域支所の考え方も踏まえて、実施案を作成しています。基幹となる支所については、素案における選定基準をもとに選定しています。
今回、2024年までは残るが、その後は素案どおりになくしていくということではないか。市民の声が反映されていない。先延ばしになっただけである。	5年間の実施状況を検証し、再度検討を行うものであり、支所の存廃について方針が決定しているものではありません。
一般の支所は業務時間が15時までで、業務内容も限られる。2024年まで残すのであれば、全て同じ業務内容、業務時間で残すべきではないか。	業務量調査で15時以降利用者が減る傾向があったことから、15時までとしています。また、発行件数の多い証明書については、一般の支所でも継続して行います。
コンビニでの業務実施、クレジットカード支払いの導入と書いているが、高齢者にはコンビニでの証明書発行の端末操作は難しく、オンライン手続きもそもそもパソコンを持っていない、クレジットカードを持っていないという方々も多い。これらの方法では解決できないと考える。	手続方法、支払方法の選択肢を増やすことを提案させていただきました。 コンビニやクレジットカードを利用をしない、あるいは出来ない方については、金融機関あるいは基幹となる支所の窓口で手続きいただき、また高齢者、障害者の福祉の手続きは、引続き一般の支所でも受け付けます。
どこに行っても支所であれば、同一レベルのサービスが受けられる。このような体制を変更して、住民の利便性を奪って欲しくない。	どの支所でも同じサービスを提供することは利便性が高いですが、一方で行政コストも上がります。そのため、発行件数が多い証明書を中心に全ての支所で行う業務を絞っていきたいと考えています。

学区説明会での意見概要 ～公民館機能～

質問・意見	市の回答・考え
コミュニティセンターの利用料金について、金額次第ではサークル活動が継続できなくなる可能性が出るため、見直してもらいたい。	コミュニティセンターの利用料金については、学区説明会でご意見を伺い、検討してまいります。
コミュニティセンター化の基本的な考え方や地域の事業を地域で作っていくことには基本的に賛成だが、いままでの公民館の運営を見ていると、市民の意識は低く協力的ではない。そのような状況で支所の職員が減り、コミュニティセンター化して運営することができるのか。	2020年度から公民館をコミュニティセンター化しますが、地域のまちづくり協議会への指定管理者制度の移行は、準備が整った地域から順次行うことになります。それまでは、市がコミュニティセンターを直接運営いたします。
主体的な学びの必要性は分かるが、過渡期の時には、行政のフォローが必要。いずれ地域でするにしろ、整うまでの間は専門員を配置してもらいたい。	ご意見として伺いました。
大津市は他市と比べても人推協の活動は活発に行われていると思うが、その要である生涯学習専門員をなくしてしまえば人推協の活動も半減以下か細々としかできなくなると思うが、その部分はどう考えているのか。	人推協が全学区で活動していることは誇るべきことと考えています。今後は地域の主体的な学びを支援していくことが行政の役割と考えています。人推協の活動についても、持続可能なあり方を議論しています。
公民館をコミュニティセンター化しても、これまで通り利用できると、軽く考えている市民もいる。指定管理者制度の相手に民間の会社を選定することもあるのではないかと。指定管理者次第で、コミュニティセンターを利用できなくなることが起こるのではないかと。	コミュニティセンターの運営は、学区のまちづくり協議会を想定しています。まちづくり協議会の設立支援、運営支援について、補助金を支給いたします。

学区説明会での意見概要 ～地域自治機能～

質問・意見	市の回答・考え
コミュニティセンターの運営をまちづくり協議会が担う方針であるが、自治会の加入率は年々下がっており、地域の担い手の負担が増えるのではないか。	自治会加入率が年々低下していますが、自治会役員の負担が挙げられているため、役員の負担を減らすために配布物を減らすなどの取り組みを行っています。 地域には各種団体もありそれが負担になっていると伺っていますので、それらの枠を取り払い地域の負担を軽減できるような、大きな組織として、まちづくり協議会を考えております。
コミュニティセンターを地域で運営するには、まちづくり協議会が必要だが、まちづくり協議会ができるかどうかは各学区で異なってくる。現在、自治連合会が行政と地域とをつなぐ役割を担っているが、地域を代表する組織を別につくると、ややこしくなる。	まちづくり協議会の設立に向けては、地域によって事情も異なってくるかと思います。今年度から地域担当制を導入し、自治協働課の職員が地域と一緒に設立に取り組んでいきたいと考えています。
一括交付金については各種団体分をまとめるとなっているが、各団体によって内情は違うと思うがすべて合算してもらえということなのか。自由度の高いとあるが、今までより減るということもあるのか。	一括交付金の制度設計については、今年度行って参ります。一括化できる補助金の選定やその交付の方法について、検討して参ります。
まちづくり協議会が全ての地域でできるのか。まちづくり協議会による指定管理はできるところとなっているが、まちづくり協議会が全学区でできてから、するべきではないか。	全ての地域でまちづくり協議会が設立できるよう支援してまいります。また、取り組みの早い学区では、コミュニティセンターの運営についても、地域にお願いしたいと考えています。

学区説明会での意見概要 ～防災機能～

質問・意見	市の回答・考え
初動支所班は学区在住の職員で構成するとされているが、人員の確保ができるのか。また、2024年度以降、支所の職員がいなくなると、日中の対応はどうなるのか。	学区在住の職員だけでなく、近隣に居住している職員も配置し、すぐに参集できる体制を整えます。また、2024年度以降は、支所がなくなると決まっている訳ではありません。
大津市の活断層がSランクに指定されている。初動支所班の対応は連絡調整だけとしている。裏返せば、自主防災組織にはしっかりしてもらいたいと言っている。それならば、行政は地域に対して防災教育をしっかりとすべきでないか。	初動支所班、市の職員では出来ることに限りがあるため、自主防災会の皆さんにどれだけ力を発揮してもらうかが大切だと考えています。
初動支所班長が支所長から本庁の職員へと変わるが、本当に本庁の職員でできるのか。支所長が地域と本庁とのパイプ役を果たしてきた。	支所長も引き続き残ることから、初動支所班と支所長は互いに連携・協力して役割を果たしていくことになります。
初動支所班員の名前を見せてもらったが、誰であるのかわからない。このような人材で、災害時、本当に協力していけるのか不安である。	初動支所班については、普段から地域の防災会議や防災訓練に参加するなど、顔の見える関係づくりが重要になってくると考えています。
防災面で警報発令時に、支所がどのような体制になるのかを教えてください。最近の災害を見ていると、土日に警報が出た場合、対応できるのか。	初動支所班は現在も警報発令時に初動対応のため、支所に参集することになっております。執務時間中は支所長が対応しますが、土休日は初動支所班が対応することになります。

学区説明会での意見概要 ～その他～

質問・意見	市の回答・考え
実施案が決定に変わるのはいつか。市議会ではどのような議論になるのか。これからどのようなスケジュールになるのか。	今年度前半で実施案の詳細について決定し、併せて市議会に関係条例を上程する予定です。後半は来年度4月からの実施に向けた移行準備を行っていきます。
多くの意見が出ているが、どのように公表されるのか。	本日いただいたご意見、アンケートにつきましては、内容を確認したうえで、ホームページへの掲載等周知方法を検討させていただきます。
削減されたお金は具体的にどこに使われるのか。住民に負担を強いるのだからそれを説明するべき。	民生費の増加が今後も見込まれる厳しい市財政状況中、市民センターのあり方について検討を行っています。福祉サービスを含め市政全般の施策に充てていきます。
市民センター機能等のあり方検討は、結局人を減らすことが目的なのではないか。	行財政改革の検討の中で、市民センター機能等の見直しが提起され取り組んでいます。地域自治の進展に加え、市民センターの運営コスト削減も目的のひとつとなっています。
市民センターのあり方はいつから検討しているのか。建物が老朽化しており、建替という話があってもよいかと思う。もっと時間をかけて議論するべきである。あまりにも急ぎすぎではないか。	市民センターのあり方の検討については、平成26年度から行っております。また、平成29年度の素案において、市の考えを広くお示しました。
今回の説明会で出た意見を聞いて実施案を見直すことはあるのか。意見を聞いて改革が止まることがないのであればこの説明会の意味がない。	今回の意見も含めて、これまでにいただきましたご意見を参考に、実施案の詳細についてまとめて参ります。